

### 議案第3号

町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2026年5月1日提出  
町田市教育委員会  
教育長 小池 慎一郎

(提案理由説明)

本件は、町田市学校安全衛生推進会議の委員の人数を変更するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程を一部改正したい。  
なお、改正の概要は、次のとおりです。

### 1 改正理由

町田市学校安全衛生推進会議の委員の構成及び人数を変更するため、改正するものです。

### 2 改正内容

町田市学校安全衛生推進会議の委員から学校教育部施設課長及び学校教育部保健給食課長を削るとともに、都費負担教職員の代表の人数を7人以内から6人以内に改めます。(別表関係)

### 3 施行期日

公表の日から施行し、2026年4月1日から適用します。

町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の一部を改正する規程

町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程（平成22年4月町田市教育委員会規程第8号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後	改正前
別表（第4条関係） 略 略 委員 学校教育部教育総務課長 学校教育部指導課長 産業医 1人 町田市立小学校の校長の代表 1人 町田市立中学校の校長の代表 1人 町田市立小学校の副校長の代表 1人 町田市立中学校の副校長の代表 1人 都費負担教職員の代表 <u>6人以内</u>	別表（第4条関係） 略 略 委員 学校教育部教育総務課長 <u>学校教育部施設課長</u> 学校教育部指導課長 <u>学校教育部保健給食課長</u> 産業医 1人 町田市立小学校の校長の代表 1人 町田市立中学校の校長の代表 1人 町田市立小学校の副校長の代表 1人 町田市立中学校の副校長の代表 1人 都費負担教職員の代表 <u>7人以内</u>

附 則

この規程は、公表の日から施行し、改正後の町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の規定は、令和8年4月1日から適用する。